

「都市計画道路補助第283号線の拡幅」に反対し、意見陳述を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第17号

受理年月日 平成27年7月16日

付託年月日 平成27年9月29日

陳情者
.

陳情原文 平成26年12月末時点で「都市計画道路補助第283号線」の計画見直しを求める陳情が163筆ありました。また、今年度、新たに数百筆を超える追加陳情がなされました。

今から40年以上も前に計画された上記道路が、いかに時代の変化と合致しなくなったか、それは住宅、交通、道路などの諸事情に加え、さらには環境全般の推移とも一致しております。

そこで、以下の点を指摘いたします。

平日の午前7時台～8時台前後、夕方の午後6時台～7時台、第283号線と並行する岩槻通りは、千葉、野田、習志野、春日部、大宮等のナンバー車がほとんどで、地元の足立ナンバーは全体の2割にすぎません。第283号線の拡幅は千葉街道、蔵前橋通りへの「抜け道」の拡幅と言えます。

平成27年度中には、目下建設中の東京外環自動車道が東関東自動車道と合流、その結果、車の流れが一変、江戸川右岸沿いの各地域の交通量は約4割も減少する、と予測されています。それらを承知した上で、計画を見直すことのない方針は、私たちの理解を超えるものです。

前記に関連し、江戸川区当局は自らの手で第283号線の交通量の実態調査を実施したのでしょうか。寡聞にしてそのことを知りません。つまり、自ら実態をチェックすることなく、計画を実施するということなのでしょうか。

私たちの利便のため、生活道路のためでなく、他県ナンバーの利便のために、土地を削られ、移転を余儀なくされる道路の拡幅…。それは私たちの安寧に暮らす生活権の侵害ではないでしょうか。

最後に、篠崎地区では道路の拡幅、延伸と高規格堤防（スーパー堤防）がセットとなって公共事業が進行中です。それを見ても、補助第283号線の拡幅は、スーパー堤防事業と表裏をなすもの、と言っても過言ではありません。

補正予算の約半分の1兆5000億円は公共事業に回される、と聞きます。江戸川区には北小岩以上に、緊急になすべき事業が清新町、平井、小松川地区などにあるはずです。

(裏面に続く)

水害の心配すらない地でのスーパー堤防という公共事業、住民の安心して暮らす生活への破壊工事とも言える第283号線の拡幅計画…。

以上のことから私たちは、この暴挙に対し、建設委員会の場で意見陳述することを求め、下記のとおり陳情いたします。

記

「都市計画道路補助第283号線拡幅に反対する陳情」に対し、建設委員会にて意見陳述することを求めます。